

民法 出題の意図

問題1

民法における基本的な概念について、抽象的な定義、関連条文、具体例を説明させることにより、当該概念の理解を確認する問題である。基本的な法的概念は、法解釈の基本であり、それを習得することは法解釈の上での必要条件である。実務法曹となるための学習を進めていく上での最低限のスタートラインに立っているかを確認する問題である。

問題2

債権の二重譲渡がなされた際の第三者対抗要件についての考え方を問う問題である。確定日付ある証書による通知・承諾が複数存在する場合の優劣について、判例は、確定日付ある証書による通知の到達または債務者による承諾の先後により優劣を定めるとする到達時説を採用する。これに対し、一応の考え方として、現在、ほぼ支持はないものの、通知または承諾に付された確定日付の先後により優劣を定めるとする確定日付説がある。本問では、当事者からこの考え方が主張されると想定される。確定日付説との比較により、到達時説の長所・短所を踏まえた解釈論を問う。確定日付説を結論として採用するのであれば、十分に説得的な理由を説明する必要がある。

（参考判例：最判昭和49年3月7日民集28巻2号174頁）